

退職を迷ったとき、年金等について知りたいとき、お気軽にどうぞ

「年金等相談コーナー」をご利用ください

「年金等相談コーナー」では組合員の皆さまを対象に、老齢・障害・遺族年金、退職手当、退職後の医療保険制度について、各担当が個別相談を行っております。所属所を通さず、申込みができますので、年金等に関する様々な疑問や退職後の不安の解決にお役立てください。

こんな
相談が
できます

- 在職中でも支給される障害年金の請求方法について
- 年度末で退職した場合の年金見込額や退職手当試算額
- 退職後の医療保険はどうなるのか 等



ご利用方法はこちら

【利用時間】 月曜日から金曜日（祝・休日除く）9:30、10:30、13:30、14:30、15:30の1日5回

【相談内容】 ①年金 ②退職手当 ③退職後の医療保険 ※予約時に必要に応じてお申し出ください。

【相談場所】 東京都庁第一本庁舎北側35階 公立学校共済組合東京支部内（東京都新宿区西新宿2-8-1）

【申込方法】 相談コーナーは予約制です。相談希望日の1週間前までに電話予約してください。

電話予約先：**03-5320-6828**（年金担当につながるので「相談コーナー希望」とお伝えください。）



- ★退職手当の相談は2月から5月中旬まで休止します。退職手当の試算は当年度の勧奨・普通退職の場合のみとなります。
- ★ご希望にあった相談にするためにも、予約時に希望相談内容をできるだけ詳しくお伝えください。
- ★年金見込額は公務員期間の老齢厚生年金と老齢基礎年金のみのお知らせとなります。